

# 清瀬市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

募集職種	生活支援員 (障害者施設における支援員業務)
受験資格	次に該当する方 障害者(児)福祉に対して興味のある方 (障害者(児)福祉に理解と熱意のある方であれば未経験でも大丈夫です) ※ただし、以下のいずれかに該当する方は、受験できません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"><p>ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでのもの。</p><p>イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したものの。</p></div>
採用人数	若干名
採用予定日	令和8年2月1日以降(応相談)
勤務条件	臨時職員(契約期間 令和8年3月31日まで) ※更新の可能性あり(年度単位契約のため)
勤務時間	週3～5日※応相談(原則、年末年始及び国民の祝日を除く月から金曜日。) 8時30分～17時45分 実働6～7時間 ※実働は配属先による ※行事等の都合により土、日曜、祝日に勤務を要する場合あり。 ※勤務日は応相談。扶養範囲内での勤務をご希望の方もご相談ください。
賃 金	時給1,260円 ※介護福祉士等有資格者は、時給1,360円 ※通勤手当、賞与別途支給(本会規定による)
休 暇	年次有給休暇 労働基準法準拠 夏季休暇
社会保険	労災保険 雇用保険 協会けんぽ 厚生年金(勤務日数による)
勤務場所	清瀬市障害者福祉センター(清瀬市上清戸1-16-62)
業務内容等	障害者通所施設(生活介護)、放課後等デイサービスにおける支援員業務

申込方法	所定の申込書に資格証明書（登録書）の写しを添付し、清瀬市社会福祉協議会へ「職員採用試験申込書在中」と朱書きして郵送してください。
申込締切	令和8年2月27日（金）17時まで（必着）
試験日	日程は申込者に追って連絡します。
試験場所	清瀬市障害者福祉センター（清瀬市上清戸1-16-62）
試験内容	面接試験
採用者決定	試験終了後数日
その他	(1)原則として提出された書類はお返しいたしません。 (2)申込書の記載に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。 (3)申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。
問合せ	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会 福祉総務課 総務係 採用担当 TEL:042-495-5333 FAX:042-495-5335